



広報ほうしと



発行：真岡警察署 芳志戸駐在所
TEL（警察署）0285-84-0110 （駐在所）677-2465

覚醒剤・大麻等薬物乱用の防止



★ 薬物ってなに？

覚醒剤、大麻、MDMA、危険ドラッグ等の違法薬物は、精神に影響を及ぼし、習慣性があるため、使用等が法律により禁止又は制限されています。

薬物を使用することにより、精神や身体をむしばむばかりでなく、薬理作用から、幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人や放火等の重大犯罪、交通事故を起こす場合もあるなど、社会の安全を脅かすものです。

○ 大麻の乱用による影響

- ・ 知覚の変化、学習の能力の低下

時間や空間の感覚がゆがんだり、短期記憶が妨げられる

○ 大麻の有害性

- ・ 運動失調、精神障害

瞬時の反応が遅れたり、統合失調症やうつ病を発症しやすくなる

○ 大麻を長く使い続ける影響

- ・ IQ（知能指数）の低下、薬物依存

短期・長期記憶や情報処理速度が下がり、大麻への欲求が抑えられなくなる



大麻に対する間違った認識が広がり、若年層の多くに大麻が蔓延しています。
毎年多くの20歳代の若者が逮捕されています。

大麻は違法薬物

自分の未来は

自分で守る

🌱 大麻の規制法律改正

令和6年12月12日より、大麻の規制に関する改正法が施行され、大麻の施用も規制されることになりました。

大麻は持っていても、使っていても犯罪です。

薬物に関わることで、大切な人生が壊れてしまいます。

薬物乱用のない社会を作りましょう。